

## 令和5年度12月補正予算(案)その①の概要

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に速やかに呼応し、住民税非課税世帯への支援に加え、本市独自に取り組む住民税均等割のみ課税世帯及び低所得の子育て世帯への給付金を年内に支給開始する経費を先議分として提案する補正予算です。

## 1 一般会計補正予算

- (1) 現計予算額 109,607,564 千円
- (2) 補正額 1,948,902 千円
- 【補正額の財源内訳】  
国庫支出金 1,948,902千円
- (3) 補正後の額 111,556,466 千円 (対前年度同期1,128,991千円減、▲1.0%)

## 2 一般会計補正予算の内容

(1)物価高騰対策	1,948,902千円	事業別概要
○ 低所得世帯に対する物価高騰支援給付金給付事業費(国事業、市独自事業)	1,737,652千円	P7
一世帯当たり7万円を支給する経費(12月25日支給開始)		
①R5住民税非課税世帯(国事業)		
②R5住民税均等割のみ課税世帯(市独自事業)		
○ 低所得の子育て世帯くらし応援給付金給付事業費(市独自事業)	211,250千円	P7
児童一人当たり5万円を支給する経費(12月25日支給開始)		
①R5住民税非課税世帯		
②R5住民税均等割のみ課税世帯		
③R5住民税課税世帯のうち児童扶養手当受給世帯		

※詳細は、別紙「令和5年度12月補正予算(案)その①事業別概要」のとおり